事例No.	982
公表年度	H30
団体の属性	指定都市
団体名	千葉県千葉市

事例区分	行政改革

タグ	・公共施設活用 ・（行政改革）業務の効率化 ・組織改革

事例種類	公民館への指定管理者制度の導入

事例内容・タイトル

公民館への指定管理者制度の導入

出典

地方公共団体における行政改革の取組（平成31年3月29日公表）

★公民館への指定管理者制度の導入

○　公民館を取り巻く社会情勢の変化や生涯学習ニーズへ的確に対応していくため、平成30年4月より、市内47公民館全てに一括で指定管理者制度を導入。

⇒　施設の長寿命化ための適切な施設整備を行うため、経費の再配分を実施。生涯学習センター（同一指定管理者の運営）との連携により、市民サービスの向上を図る。

〈公民館への指定管理者制度の導入　：　千葉市（人口　約97万人）〉

【課題】
- 生涯学習ニーズの多様化、従来型地域コミュニティの希薄化など、社会情勢の変化への的確な対応が必要。
- 快適な施設環境を提供するとともに、施設の長寿命化を図るため、適切な施設整備が必要。

【取組】
- **生涯学習センターと同一の指定管理者**（（公財）千葉市教育振興財団）**を選定。**
- 指定管理期間最終年度における数値目標を設定。
 - ① 主催講座の増加数：H28年度の763講座から300講座以上増
 - ② 公民館の施設稼働率：52.0%以上（H28年度：46.8%）
- **経費の再配分や生涯学習センターとの連携の推進や、職員の継続性・専門性の向上**などにより、市民サービスの向上を図る。

【効果】
- 経費の再配分
 人件費を約2割削減。講師謝礼、修繕料、図書資料費、消耗品費を各約2倍に。
 ⇒H30年度に実施した利用アンケート結果では利用者から「施設、設備、備品が良くなった」という回答が多い。
- 主催講座の増加　**H29年度：787講座　⇒　H30年度：859講座**（予定）
- 社会教育主事有資格者の増加　**H29年度末：5人　⇒　H30年度末：9人**



千葉市松ケ丘公民館

○指定管理者が行う業務（例）
<指定管理事業>
1　施設維持管理業務
（建築物保守、清掃・警備、備品等他）
2　社会教育事業に関する業務
（学習相談事業、講座・教室等開催事業）
3　施設運営業務（貸出業務他）
4　公民館図書室運営業務（図書貸出他）
5　利用者・地域団体・学校代表者等による懇談会
<自主事業>
1　講座イベントの企画・誘致事業